

大スス第58号  
令和3年8月7日

登録単位団  
団長・指導者・事務局 様

大津市スポーツ少年団  
本部長 小野 清司

新型コロナウイルス感染症に係る  
大津市スポーツ少年団の活動及び熱中症対策について（通知）

盛暑の候、各団におかれましては団員の健全育成にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、子供達にとっては楽しい夏休み中ですが、皆様もご承知の通り全国的に新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、本市の児童生徒の陽性者も増加しています。

また滋賀県においても8月4日には100人を超える感染者数が報告されるなか、政府において滋賀県も「まん延防止等重点措置」が適用されることが決定されました。

8月6日の「滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」においては、特別警戒ステージ（ステージⅣ）に移行されることが決定しました。

これからお盆の時期を迎えるため、更なる感染拡大が危惧されます。

つきましては、大津市スポーツ少年団といたしましても引き続き、県・市教育委員会・県スポーツ少年団と連携をして、安全・安心を第一に今後の活動について下記の通り変更させていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

単位団の活動について

- \*団活動は自団での練習のみとします。（練習試合等は一切禁止します）
- \*合宿や飲食を伴う交流等も感染防止の観点から禁止します。
- \*この通知は8月8日以降適用し8月31日までとします。
- \*尚、状況は刻々と変化していますので、適宜ご連絡させていただきます。
- \*今年も酷暑となっています。熱中症対策を十分に行っていただき、熱中症アラートが発表された場合は活動を中断・中止してください。